

令和元年度 第3回二宮町地域公共交通活性化協議会 次第

日 時：令和2年1月29日（水）

午後2時00分より

場 所：二宮町役場庁舎

2階 第一会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 「二宮町交通実態アンケート調査」について 【協議事項】

(2) 二宮町地域公共交通計画 後期施策（案）について 【協議事項】

(3) 令和元年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について 【承認事項】

(4) 令和2年度 歳入歳出予算（案）について 【承認事項】

(5) コミュニティバスの臨時運行に係る証明書について 【承認事項】

(6) その他

4. 閉 会

事前配布資料

- ・資料1：「二宮町交通実態アンケート調査」について
- ・資料2：二宮町地域公共交通計画後期施策（案）
- ・資料3：令和元年度地域公共交通確保維持改善事業の評価について
- ・資料4：令和2年度 二宮町地域公共交通活性化協議会 歳入歳出予算書（案）
- ・資料5：コミュニティバスの臨時運行に係る証明書について
- ・参考資料1：平成27年度 公共交通利用意向アンケート
- ・参考資料2：公共交通（鉄道・バス・タクシー等）に関する町民アンケート

「二宮町交通実態アンケート調査」について

平素より、町政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて二宮町では、平成 23 年 8 月より、町民と関係機関が一体となって町の公共交通について検討を行う『二宮町地域公共交通活性化協議会』を設置し、平成 25 年 3 月には『二宮町地域公共交通計画』を策定しました。この計画に基づき、本アンケートを行っております。

今後さらなる人口減少や高齢化に対応するために、住民の日常生活の外出状況や公共交通の利用状況、生活における課題などを把握し、5 年後、10 年後の未来を見据えた公共交通のあり方について町民の皆様の意見を伺うことを目的に、本アンケートを実施します。

調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 対象者…令和 2 年●月●日現在の住民基本台帳から、満 18 歳以上の性別・年代を均等に、1,000 名の方を無作為に選ばせていただきました。
- 無記名です…ご回答いただいた内容は統計的に処理し、皆さまにご迷惑をおかけすることは一切ありません（お名前をご記入いただく必要はありません）。

令和 2 年●月

過去のアンケートの概要

平成 28 年 1 月「平成 27 年度 公共交通利用意向アンケート」

デマンドタクシー（にのタク）の運行エリアとなっている富士見が丘 1～3 および松根地区は、自治会配布、自治会回収として全戸配布しました。

富士見が丘 1 丁目 465 世帯配布、239 票回収、富士見が丘 2 丁目 438 世帯配布、289 票回収、

富士見が丘 3 丁目 279 世帯配布、188 票回収、松根 180 世帯配布、117 票回収

その他の地区では、800 世帯配布（無作為抽出）、441 票回収

最もよく利用されている交通手段は「クルマ（自分で運転）」であり、「クルマ（家族等の送迎）」を含めると 1043 人（82.5%）の方がよく利用すると回答しています。一方、「路線バス」は 382 人（30.2%）であり、マイカー依存の高さが伺えます。

最も重要と思う交通手段は、「マイカー（渋滞の解消など）」であり、701 人（56.0%）の方が重要と思うと回答しています。5～10 年後に重要と思う交通手段には、「路線バス」が最多得票の 659 人（53.7%）となる一方、マイカーは 358 人（29.2%）に減少しています。

平成 23 年 9 月「公共交通（鉄道・バス・タクシー等）に関する町民アンケート」

1000 世帯配布（無作為抽出）、448 世帯（905 票）回収

将来、高齢となった際の日常生活の移動に対して、「不安を感じている」と回答した人が 241 人でした。また、今度、歳をとり、身体が衰えたときの移動手段は、「公共交通を利用する」と回答した方が 240 人であり、4 割以上の方が、将来の移動手段に不安があり、公共交通に期待を持っているという結果でした。

また、運賃収入だけでは維持が難しい公共交通に対して、町が税金を投入することについては、「ある程度の税金の投入はやむを得ない」と回答した方が 556 人（64.1%）と最も多く、さらに地域住民の負担についても、「住民は負担すべきではない」174 人（20.4%）を「住民も負担すべきである」347 人（40.8%）が大きく上回る結果となりました。

【お問い合わせ先】：二宮町地域公共交通活性化協議会（二宮町政策総務部企画政策課）

電話 0463-71-3311（内線 356）FAX0463-73-0134

E-mail kikaku@town.ninomiya.kanagawa.jp

I 回答するご本人について

質問1 年齢について選択してください。(1つだけに○)

1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代
6. 60～64歳 7. 65～69歳 8. 70～74歳 9. 75～79歳 10. 80歳以上

質問2 ご自宅の地区(1つだけに○)及び最寄りバス停までの距離について選択してください。

1. 一色 2. 緑が丘 3. 百合が丘1丁目 4. 百合が丘2丁目 5. 百合が丘3丁目
6. 中里 7. 元町北 8. 元町南 9. 富士見が丘1丁目 10. 富士見が丘2丁目
11. 富士見が丘3丁目 12. 松根 13. 上町 14. 中町 15. 下町 16. 梅沢
17. 越地 18. 茶屋 19. 釜野 20. 川匂

❖最寄りバス停まで自宅から歩いて約 分(□数字を記入)

質問3 自由に使える交通手段は何ですか。(複数可)

1. 自動車 2. バイク・原付 3. 自転車 4. ない 5. その他()

質問4 免許の返納制度についてお伺いします。(1つに○)

1. 制度は知っているが、返納していない 2. すでに免許は返納している 3. 制度自体を知らない

質問5へ

質問6へ

質問5 質問4で1を選択した方に伺います。免許を返納しない理由は何ですか。(1つに○)

1. 返納を考えている(歳ごろの予定)
2. 買い物などの日常生活に支障をきたすため(通勤・通学などは除く)
3. 趣味の活動等が制限されるため 4. いざという時に運転ができないと不安のため
5. 問題なく運転できるため 6. その他()

II 日常の外出について

質問6 「通勤・通学」「買い物・通院」「趣味・その他」の時のそれぞれの移動手段と外出頻度についてお伺いします。①～③の状況に応じ、外出頻度は、回答グループAの中から1つ、移動手段は、主に利用するものを回答グループBの中から1つ選んで、表に番号を記入してください。

	①「通勤・通学」の場合	②「買い物・通院」の場合	③「趣味・その他」の場合
外出頻度 (Aから選択)			
主な移動手段 (Bから選択)			

回答グループA (外出頻度) (1つ選択)

1. ほぼ毎日 (土日含む) 2. 平日は、ほぼ毎日 3. 週に3～4日 4. 週に1～2日
5. 1ヶ月に数日 6. 行かない

回答グループB (主な移動手段) (1つ選択)

1. 徒歩 (車椅子を含む) 2. 自転車 3. バイク・原付 4. タクシー 5. 自家用車
6. バス (コミュニティバスを除く) 7. コミュニティバス (この♥バス) 8. 鉄道
9. その他 ()

質問7 外出について困難だと思うことはありますか。(複数可)

1. 困難は感じていない
2. 身体的な理由で外出が困難な状況である (体力的にきつい・杖の使用・介助が必要など)
3. 自宅から鉄道駅やバス停留所までが遠いため
4. 利用できるバス停留所があっても運行本数が少ない・行き先が目的に合わない
5. 通常のタクシーやバス等を利用できるが、料金が高い 6. 外出する時間の余裕がない
7. その他 ()

質問8へ

質問9へ

質問8 質問7で1を選択した方にお伺いします。困難を感じていない理由は何ですか。(複数可)

1. 自分で自動車等を運転できるため 2. 家族等に送迎等をしてもらえるため
3. 外出時の公共交通で不便を感じることがないため 4. その他 ()

質問9 質問7で2～7を選択した方にお伺いします。どの程度、困難だと感じていますか。(1つに○)

1. 多少困っているが、外出はできている 2. 時々しか外出ができないほど困っている
3. 外出がほとんどできていないため、生活をする上でとても困難である
4. 全く外出ができていないため、他市町村に引っ越しを考えている
5. その他 ()

Ⅲ 公共交通の利用頻度について

質問 10 二宮町コミュニティバス（にの♡バス）をご存じですか。（1つに○）

1. 知っている

2. 知らない

質問 11・12 へ

質問 13 へ

質問 11 質問 10 で 1 を選択した方に伺います。二宮町コミュニティバス（にの♡バス）をどのくらい利用していますか。（1つに○）

1. ほぼ毎日

2. 週 3～4 日

3. 週 1～2 日

4. 月 1～3 日

5. 年 1～10 日

6. 利用なし

7. その他（ ）

質問 12 質問 10 で 1 を選択した方に伺います。二宮町コミュニティバス（にの♡バス）を利用するときの目的地はどこですか。（3つまで選択可）

1. 通勤・通学

2. 買い物・食事

3. 通院

4. 習い事や趣味

5. その他（ ）

❖一番目に多い目的

❖二番目に多い目的

❖三番目に多い目的

Ⅳ 公共交通について

質問 13 あなたにとって公共交通は必要ですか？現在と 5～10 年後を想像してお答えください。（それぞれ 1 つに選択）

1. 必要

2. たまに必要

3. どちらとも言えない

4. ほとんど不要

5. 不要

❖現在

❖5～10 年後

質問 14 あなたが重要と思う交通手段は何ですか？現在と 5～10 年後を想像してお答えください。（それぞれ 2 つまで）

1. 路線バス（コミュニティバスを除く）

2. コミュニティバス（にの♡バス）

3. バス以外の地域公共交通（タクシーやデマンド交通など）

4. 歩行（歩きやすい道路整備など）

5. 自転車（通行しやすい道路や駐輪場整備など）

6. マイカー（渋滞の解消など）

7. その他（ ）

❖現在

❖5～10 年後

質問 15 人口減少に伴い公共交通の利用者は減少しています。利用者が一定数いないと、路線バス等の公共交通の運行・維持が難しい状況で、廃止の可能性が高まりつつあることをご存じですか。（1つに○）

1. 知っている

2. 知らない

3. その他（ ）

質問 16 今後、公共交通の運行・維持のためにも、積極的に公共交通を利用しようと思いませんか。（1つに○）

1. 思わない

2. あまり思わない

3. まあ思う

4. 思う

質問 17 へ

質問 18 へ

質問 17 質問 16 で 1～2 を選択した理由は何ですか。

1. 車やバイクの方が便利だから
2. 将来、公共交通がなくても困らないと思うから
3. 自宅の近くに公共交通がない
4. 公共交通の乗り方がわからない
5. その他 ()

質問 18 二宮町では、町民の皆さんの生活の足を確保するため、路線バスの補完としてコミュニティバス（この♥バス）を運行しています。しかし、運行には年間約 1500 万円かかり、運賃収入を引いても約 1200 万円の税金を投入しています。今後の高齢化や人口減少に伴って、ニーズは高まっていくと考えられる一方、経費負担の観点から継続について見直す必要もあると考えています。今後のコミュニティバス等の運行について、それぞれの質問であなたの考えに最も近いものをそれぞれ 1 つ選び、○をつけてください。

①コミュニティバス（この♥バス）等の地域公共交通は、今後も運行するべきだと思いますか。（1 つに○）

1. 思う
2. まあ思う
3. あまり思わない
4. 思わない
5. その他 ()

②運行・維持にかかわる費用は、誰が負担するべきだと思いますか。（1 つのみ○）

1. 利用者のみ
2. 町が税金投入すべき
3. 利用者と町で負担
4. 利用料金で運行・維持できないならば、運行すべきではない
5. その他 ()

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。
公共交通（バス等）や本アンケートについて、ご意見などがありましたらお書きください。

同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに令和●年●月●日（●）までに投函してください。

二宮町 地域公共 交通計画

後期施策（案）

令和2年度～令和4年度

二宮町地域公共交通活性化協議会

4 公共交通の確保・維持・改善施策（後期施策期間）

4.1 確保・維持・改善施策

1) 施策の全体像

目標及び基本方針を踏まえ、将来に向けて安全な公共交通を維持し、または、新たに確保し、改善していくために、本町では以下に示す施策を実施します。

《公共交通機関の充実》

- ① 二宮町コミュニティバスの検証
- ② 新たな地域公共交通システムの研究
- ③ 町内路線バスの維持・確保策の検討

《公共交通利用促進策の展開》

- ④ 公共交通のバリアフリー化の推進
- ⑤ わかりやすい情報提供の実施
- ⑥ 住民を対象としたモビリティ・マネジメントの実施

《公共交通をみんなで支える仕組みづくり》

- ⑦ 地域を巻き込んだ公共交通活性化の仕組みづくり

2) 施策内容

《公共交通機関の充実》

① 二宮町コミュニティバスの検証

【目的】	<ul style="list-style-type: none"> 交通空白不便地域の町民の移動に資する目的で運行しているコミュニティバスの効果を検証し、安全で持続可能な公共交通としてのあり方を検討します。
【内容】	<ul style="list-style-type: none"> 乗車実績や町民アンケート、運行に係る経費等を勘定し、今後の事業の継続性について検討します。 継続する場合は、ルートやダイヤ、バス停など、より利便性が高まるよう必要に応じて改良します。
【実施主体】	事業主体：二宮町、運行事業者：バス事業者に委託

□ 「この♥バス (コミュニティバス)」 の運行

町の交通空白不便地域にお住まい方の移動の足として、平成 21 年度からコミュニティバスを本格運行しました。自家用車の利用が主流になってしまっている現代において、利用実績は低調だったため、ルートやダイヤ、早朝や休日の試験運行等を行いながら、より利便性が高い公共交通として適宜改編し、運行しています。少子高齢化が進む現代において、高齢運転者による交通事故等が社会問題となる中、いわゆる交通弱者の生活の足として、その必要性は確実に高まっています。しかし、依然として自家用車の利用が主流であることや、バス停までの移動すら困難である高齢者等の問題などある中、コミュニティバスのあり方そのものを検証する必要があります。



「この♥バス (コミュニティバス)」 の時刻表

② 新たな地域公共交通システムの研究

【目的】	・バス停までの移動が困難な交通弱者等に対応する新たな移動手段を研究し、地域における移動手段の検討を支援します。
【内容】	・今後増大する交通弱者や地域ごとに変化する利用者ニーズに合わせて、路線バスの補完や将来にわたって安全で持続可能な公共交通とすることに重点を置きつつ、タクシーや自家用車の活用を含めた新たな地域公共交通システムを研究します。
【実施主体】	地域住民、二宮町、交通事業者

□福祉有償運送

特定非営利活動法人等が、単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な者などの一定の範囲の者を対象とした、介助と運送がひとつながりとなったサービスです。

例：中井町「しらさぎ」のサービス（一部抜粋）

- ①実施団体：社会福祉法人 中井町社会福祉協議会
- ②対象者：介護保険の要支援または要介護の方など
- ③利用目的：通院・入退院、買い物、公共機関等での諸手続きなど
- ④運賃：町内一律 500 円、町外片道 500 円
(人数により異なる)
- ⑤運行日時：土日月祝・年末年始を除く 8 時～17 時



社会福祉法人 中井町社会福祉協議会

□公共交通空白地有償運送（旧過疎地有償運送）

特定非営利活動法人等が過疎地域促進特別措置法に規定する過疎地域、その他これに類する地域において自家用自動車を使用して行う運送です。

例：浜松市「公共交通空白地有償運送事業」（一部抜粋）

- ①実施団体：NPO 法人春野のえがお
- ②対象者：会員登録された者・その同伴者
- ③利用目的：浜松市天竜区春野地内の移動
- ④運賃：地区ごとに定額制（500 円～3,100 円）
- ⑤運行日時：土日月祝・年末年始を除く 7 時～17 時



NPO 法人春野のえがおの式典

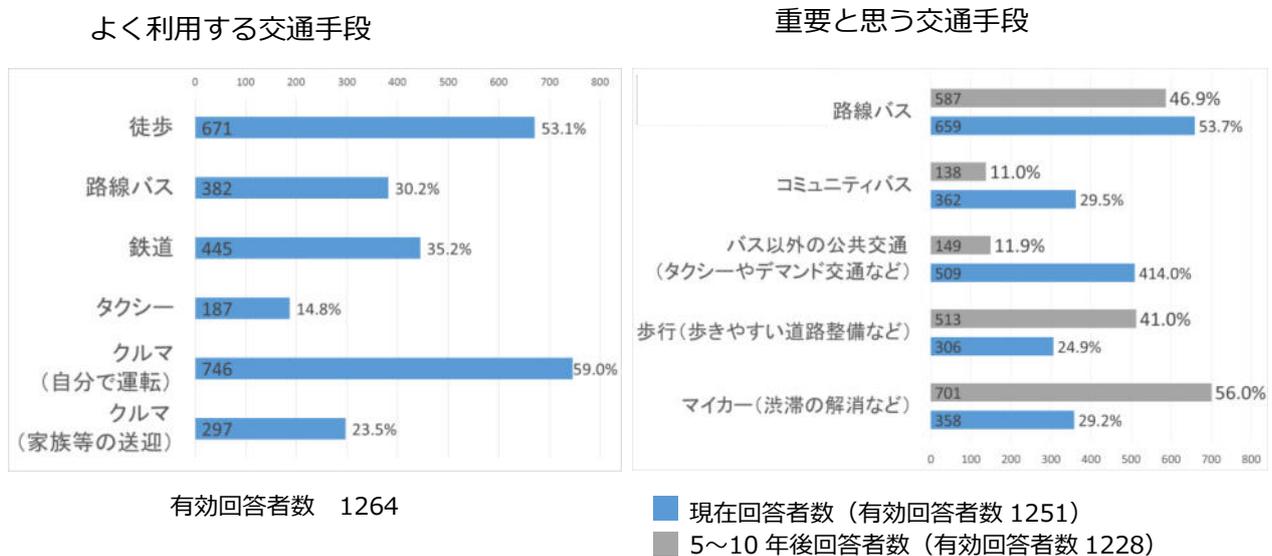
③ 町内路線バスの維持・確保策の検討

【目的】	・町民の生活の足となっている路線バスを維持・確保するため、町民に対して利用促進するとともに、広域的な視点での利便性の向上を検討します。
【内容】	・路線バス維持するために、町民による乗り支えの必要性を、さまざまな広報媒体を活用して実施します。 ・路線バスが接続する近隣市町と連携し、利用者ニーズを把握するとともに、事業性を考慮しつつ利用される路線について協議します。
【実施主体】	地域住民、バス事業者、二宮町、近隣市町

□ 「人口減少が影響する路線バス」

マイカーの普及に伴い、路線バス利用者は減少し、通勤や通学といった特定の利用者に支えられて現在の路線が維持できています。しかし、人口減少に伴い、このような特定の利用者層自体の人口も減少したため、結果的にバスの利用者が減少しています。なお、人口減少は運転手不足に拍車をかけ、運転手が確保できないといった理由もあり神奈川県西部を中心に路線の縮小・廃線といった路線改編が進んでいます。

・『平成 27 年度 公共交通利用意向アンケート』（抜粋）



最もよく利用されている交通手段は「クルマ (自分で運転)」であり、「クルマ (家族等の送迎)」を含めると約 83%の方がよく利用すると回答しています。一方、「路線バス」は約 30%であり、マイカー依存の高さが伺えます。

最も重要と思う交通手段は、「マイカー (渋滞の解消など)」であり、約 56%の方が重要と思うと回答しています。5~10年後には、「路線バス」が最多得票 (約 54%) となる一方、マイカーは約 29%に減少しています。

《公共交通利用促進策の展開》

④ 公共交通のバリアフリー化の推進

【目的】	・交通結節点や車両など、公共交通のバリアフリー化を推進することで、高齢者、障がい者、子育て世代等を含めて、だれもが移動できる公共交通の環境をつくります。
【内容】	・コミュニティバスを含めたバス車両やタクシー車両のバリアフリー化を推進します。 ・二宮駅周辺や交通結節点、それ以外のエリアでも公共交通に関連する施設のさらなるバリアフリー化の検討を進めます。
【実施主体】	公共交通事業者（バス、タクシー、鉄道）、道路管理者、交通管理者

□コミュニティバスのバリアフリー化

平成 29 年 10 月から二宮町コミュニティバスの改編に伴い、車体もバリアフリーに対応したノンステップバスを導入しました。この新しい車体により乗降時の段差が小さくなったほか、車内の段差がなくなり、車椅子やベビーカーを使った方も利用しやすくなりました。



乗降時はスロープを設置することで、段差がなくなります

□「ユニバーサルデザインタクシー」



タクシー事業者が、高齢者や障がい者に対応したユニバーサルデザインタクシーを導入する動きを協議会として支援します。

※ユニバーサルデザイン（UD）タクシー

足腰の弱い高齢者、車椅子使用者、妊娠中の女性、子どもなどを含め誰もが利用しやすい、みんなに優しいユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づいて開発された新しいタクシー車両のこと

⑤ わかりやすい情報提供の実施

【目的】	・町民が手軽に公共交通の路線や運行情報を得られる環境を整えることで、利便性を向上させ、公共交通の利用促進を図ります。
【内容】	・さまざまな媒体を活用し、各公共交通機関の情報を、手軽に入手できる環境を整えます。
【実施主体】	二宮町地域公共交通活性化協議会（二宮町等）

□バスロケーションシステムの利用促進

バスロケーションシステムは、GPS 機能により路線バスの位置情報を携帯電話やスマートフォン等の電子媒体からインターネットを通じて運行情報等を確認することが出来るシステムです。また、携帯電話等の端末がない場合でも、バスの運行情報を確認できるように、駅などの利用人数が多い主要な停留所に設置されている事例もあります。



神奈川中央交通株式会社のバスロケーションシステム

□スマートフォン向けアプリケーション

スマートフォン向けアプリケーションが開発されており、バス事業者ごとのホームページを確認しなければわからなかった運行情報が、アプリケーションを活用することで確認することができます。アプリケーションにアクセスした瞬間から現在位置を中心に地図とバスが表示されることが特徴で、利用しやすいように工夫されています。



スマートフォンアプリ 「見えバス Bus Location」

⑥ 住民を対象としたモビリティ・マネジメントの実施

【目的】	・多様な手法によるモビリティ・マネジメントを実施し、過度に自家用車に依存した移動から、公共交通や自転車・徒歩等への自発的な転換を促します。
【内容】	・公共交通に関わる状況が大きく変化する機会にあわせて、情報提供とモビリティ・マネジメントを実施します。 ・また、子供や高齢者などに対する交通教育にあわせて、モビリティ・マネジメントを実施するため、メリット・デメリット等をわかりやすく説明する手法を検討します。
【実施主体】	二宮町地域公共交通活性化協議会（二宮町等）

□ 「児童・保護者を対象としたバスの乗り方教室、児童作品の車内展示等」（小田原市）

小田原市では将来の路線バス利用者である児童やその保護者を対象に、バスの乗り方教室を開催しています。乗降体験などを通じてバスの存在や必要性を認識してもらうとともに、交通安全やマナーなどについて楽しく学ぶことを目的としています。

また、市内の児童作品を路線バス車内で展示する（大雄山線「動く児童画展」など）を行い、マイバス意識の醸成や利用促進を図っています。



小田原市での実施事例

（左：中央運輸局バスの乗り方教室、右：大雄山線「動く児童画展」）

※モビリティ・マネジメント

モビリティ・マネジメント（MM）とは、地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組み

「環境や健康などに配慮した交通行動を、大規模、かつ、個別的に呼びかけていくコミュニケーション施策」を中心として、ひとり一人の住民や、一つ一つの職場組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を促していく点がその大きな特徴

《公共交通をみんなで支える仕組みづくり》

⑦ 地域を巻き込んだ公共交通活性化の仕組みづくり

【目的】	・地域住民が主体となって、その地域の公共交通を議論する場を設定することで、住民の交通行政への参画と、公共交通の活性化を図ります。
【内容】	・地域ごとに異なるニーズを的確に抽出し、最適な交通サービスを住民主体で話し合い、選択する地域の協議体の設立を支援します。 ・地域の協議体に、情報提供や技術的助言を行い、議論の活性化と検討を図ります。 ・公共交通事業者とのパイプ役となり、地域の依頼の伝達や交通事業者の意向確認を行います。
【実施主体】	地域住民団体、二宮町

□ 「とちくぼ買い物クラブ」(秦野市)

秦野市では、平成30年2月に実施した「買い物に関するアンケート」の結果に基づき、特に高齢化率が高かった栃窪地区で、買い物支援のモデル事業を実施することとしました。

モデル事業の実施にあたり、市(公用車を貸し出し、燃料費を負担)と自治会(運転者の確保と利用者調整)においてそれぞれの役割分担を定めた買い物支援事業「とちくぼ買い物クラブ」に関する協定書を締結しました。

モデル事業実施期間(平成30年9月から11月)終了後、同地域から事業を継続したいとの意向が示され、近隣の社会福祉法人等を交えて相談したところ、複数の社会福祉法人から支援の申し出がありました。

そのため、栃窪地区に一番近い社会福祉法人浄泉会が「地域における公益的な取り組み」として協力し、自治会を中心とした「とちくぼ買い物クラブ」がボランティアとして法人所有の車両を運転する形で事業を実施することとなりました。

栃窪地区について(令和元年10月1日現在)

・年齢別人口

0～14歳 9名

15～64歳 145名

65歳以上 169名

合計 323名(世帯数128)

高齢化率
52.3%



「とちくぼ買い物クラブ」を利用する様子

出典：カナロコ



栃窪地区の地図

3) 施策の進め方



4.2 重点プロジェクト

1) 重点プロジェクトの設定

先に設定した後期施策の推進を図るため、重点プロジェクトを位置づけ、下記の実現プログラムを実施します。

- A. コミュニティバスの利用検証による今後の検討
- B. 交通弱者の増大に対応する交通システムの研究
- C. 対象別のモビリティ・マネジメントによる利用促進
- D. 地区や NPO を主体とした公共交通検討組織への支援

2) 重点プロジェクトの実現プログラム

A. コミュニティバスの利用検証による今後の検討

平成 29 年 10 月の大型再編を機に、割引手形やノンステップバスの導入、町主催イベントに合わせた休日の試験運行など、さまざまな利用促進策を実施したが、目標とする一日平均 100 人を達成することができていない。利用実績や町民意向を踏まえ、今後の事業の継続について検討する。

(1) 現状

- ①運行体制：・二宮町が実施主体となり、運行については、バス事業者に委託。
・事業の採算については、二宮町が責任を持ち、運賃収入が運行経費に満たない場合は、不足分を町が負担する。
- ②運行時間帯：・路線バスの補完と位置づけているため、8時から18時の間で運行。
・平日運行のみとし、土日祝日の運行は試行の結果実施していない。
- ③運行費用：29年度実績 費用：8,678,880円、収入：1,302,200円、一日平均59人
30年度実績 費用：15,002,356円、収入：2,716,700円、一日平均74人

(2) 検証素材

- ①乗降実績データ：平成 29 年 10 月から車体に設置した乗降実績蓄積データ
- ②公共交通アンケート：令和 2 年度実施予定 町内在住 1,000 名に郵送送付
- ③にの♥バス車内アンケート：令和 2 年度実施予定 1 ヶ月間程度の車内アンケート

(3) 実施スケジュール

R2 前半：アンケート実施、 R2 後半：アンケート結果や利用実績をもとに方向性検討
R3 前半：方向性の決定と具体的な内容の調整 R3 後半：内容に対する意見聴取
R4 前半：10 月の改編等に向けた準備

(4) 今後の方向性

- ①バス停の精査やルートの修正は小規模なものとし、基本的に現状を維持して運行する。
- ②ルートやダイヤを大幅に再編し、運行体制も見直した中で運行する。
- ③コミュニティバスは廃止し、新たな交通システムを導入する。

B. 交通弱者の増大に対応する交通システムの研究

少子高齢化の進展に伴い、バス停までの移動も困難な高齢者が増えることが見込まれる中、交通空白不便地域の交通弱者だけでなく、全町的な視点での交通弱者に対する移動支援についても研究する必要性が高まっている。

なお、地域ごとにニーズが異なるため、全町的だけでなく、地域ごとに導入できる交通システムについても先進事例等を情報収集していく。

(1) 研究の視点

- ①可能な限り目的地までドアツードアに近いシステムであること
- ②生活に必要な「買い物」と「通院」に対応できるシステムであること
- ③継続性を確保するため、利用者の増減に対して費用の変動が少ないシステムであること
- ④既存の路線バス等の公共交通に影響を及ぼさないシステムであること
- ⑤交通弱者の孤立化を防ぐため、支えあいの意識を醸成するシステムであること

(2) 2つの研究分野

- ①行政等が主体となる全町を統一的に網羅するシステム
 - ・コミュニティバス
 - ・介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス D）
 - ・たすけあいネットワーク
- ②地域や NPO 等が主体となる地域を限定したシステム
 - ・福祉有償運送
 - ・公共交通空白地有償運送
 - ・地域主体の無償運送

(3) 今後の方向性

これまでのコミュニティバスおよびデマンドタクシーの利用状況から、町が先導的にシステムを導入すると、利用意識が低く、利用されないシステムとなる。逆に現行のコミュニティバスのように、導入に際し、地域と綿密な調整を行ったうえで導入すると、地域の利用意識が高く、地域独自の利用促進策の実施なども期待できる。

よって、今後システム導入を検討する際は、可能な限り地域主導の話し合いを経て、具体的な導入計画を立てる工夫をする必要がある。

C. 対象別のモビリティ・マネジメントによる利用促進

現代の過度に自家用車に依存した生活から、公共交通や徒歩といった目的や距離に応じた手段を選択する生活に転換してもらうためには、交通施策面だけでなく、健康や環境といった分野を含めたモビリティ・マネジメントにより、生活を見直す必要がある。

特に今後成長する子どもたちや、これから免許返納を考える准高齢者（注釈1）（65～74歳）と高齢者（75歳から89歳）など、特定の対象を定めたモビリティ・マネジメントを実施することで、より効果的で波及効果が期待できると考える。

（注釈1）日本老年学会・日本老年医学会が提唱する高齢者に関する定義の見直しより準用

（1）過度に自家用車に依存した生活の課題（交通施策面のみ）

①公共交通が衰退し、交通空白不便地域が広がる

⇒公共交通でしか生活の足を確保できない交通弱者の生活が脅かされる

②駅や商業施設、病院など、人が集まる施設の周辺が自家用車で常に混雑する

⇒慢性的な渋滞や駐車場問題が発生し、緊急車両や特に車での移動が必要な人が困る

③公共交通を使う習慣が身につかず、使い方そのものを知らない人が発生する

⇒運転が困難な年齢になっても自家用車に依存する生活から抜け出せない

（2）想定されるモビリティ・マネジメントの対象者と実施内容

①対象：これから成長、学習していく幼児や小学生

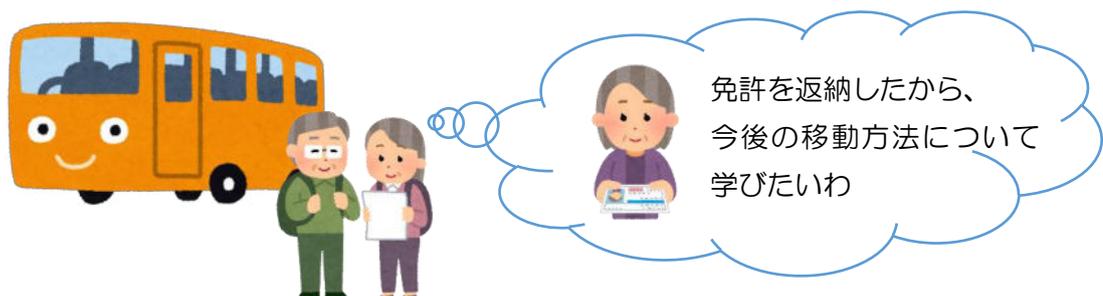
内容：環境や健康などの視点をメインに学習したうえ、乗車体験

②対象：これから免許返納を考える准高齢者と高齢者

内容：バス等の公共交通縮小の現状報告と徐々に公共交通に乗り換えるコツ

（3）今後の方向性

コミュニティバスを含めた公共交通の利用状況が低い最大の原因は、住民の意識の低さであるため、広報媒体による啓発だけでなく、直接対象者と接するモビリティ・マネジメントも実施することで、草の根的に公共交通の関心を高めていく。



D. 地区やNPOを主体とした公共交通検討組織への支援

コンパクトな二宮町の中でも、駅からの距離や道路の勾配、高齢化率など、様々な要素によって交通ニーズの種類や緊急度も異なるため、町民に適した移動支援を提供するためには、地区ごとに課題を抽出し、必要な交通ニーズを検討する組織が必要である。

この地区等を主体とした公共交通検討組織を、立ち上げ、運営支援、情報提供など、様々な分野で支援することで、公共交通の意識を高めつつ、ニーズの高いサービスの提供を目指す。

(1) 公共交通検討組織を立ち上げる際の課題

- ①地区や自治会の役員となっている人たちが、まだ元気なりタイア世代が多いため、今後の高齢化による移動支援の必要性に関心がない。
- ②生活の移動に困っている人の規模が不明のため、対応の必要性がわからない。
- ③人材不足が深刻化している地域にとって、新たな課題を協議する組織設立は困難である。

(2) 課題を踏まえた取り組み

- ①地区長会や地区役員の集会で、今後の町の交通事情について説明する機会を設けるとともに、先進事例（一色小学校区地域再生協議会等）の紹介をすることで、今後の移動支援の必要性に対して関心を持ってもらう。
- ②交通アンケートなどにより、町全体の困窮度合いとともに、地区ごとの割合も明らかにすることで、地域別の取り組みの必要性を明確にする。
- ③近隣地区の合同で組織を立ち上げたり、組織の立ち上げ、検討機会を創出する手法を紹介したりすることで、負担を抑えた議論の場の創出を促す。

(3) 実施スケジュール

R2 前半：アンケートの実施 R2 後半：アンケートの分析

R3 前半：地区長会および地区役員等への説明 R3 後半：希望地区の先進事例視察等

R4：地区の検討組織立ち上げ支援

(4) 今後の方針

今後の交通環境の衰退や高齢化の進展を見据えながら、地域等が主体となって今後の交通について考える必要性はあるため、地域に出向いて今後の交通事情について説明し、5年後・10年後を見据えた検討を促す。

5 後期施策期間の目標

コミュニティバスの1日の平均利用者人数

令和4年度	100人
-------	------

※前期・中期施策で設定していた目標を達成できていないため、後期施策においても引き続き、目標とする。

《参考》（「コミュニティバス」の目標値等の目安）

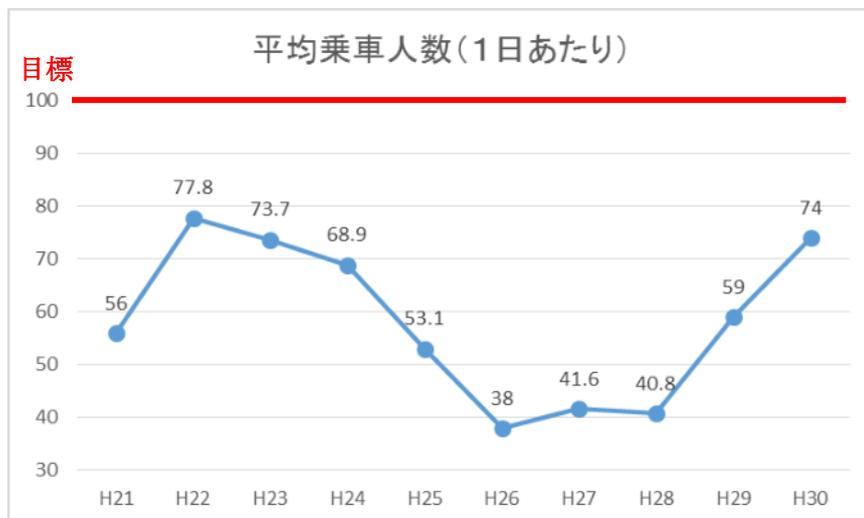
コミュニティバスの運賃：200円、年間経費：約1,200万円と仮定

1日平均利用者	年間利用者 248日と仮定	運賃収入	町負担額	一人の移動に係る町負担額
50人	12,400人	2,480,000円	9,520,000円	768円
80人	19,840人	3,968,000円	8,032,000円	405円
100人	24,800人	4,960,000円	7,040,000円	284円
120人	29,760人	5,952,000円	6,048,000円	203円

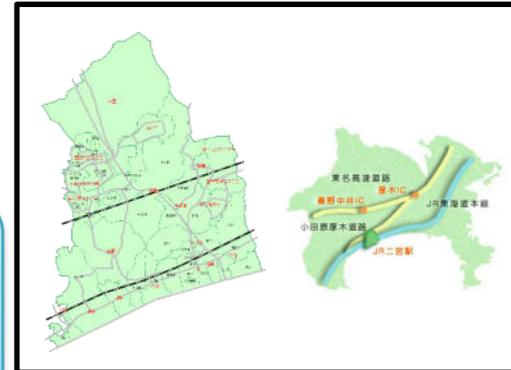
1日平均利用者が100人になると、利用者負担額（運賃）と町負担額がほぼ均一になり、事業の継続にあたり、事業の必要性和継続性がある程度確保できる目標値といえる。

なお、実際は子どもや障害者の割引料金や割引手形の利用により、運賃収入が想定より下回るほか、車体の購入費用が令和3年までかかるため、年間経費が仮定を上回る。

《参考》過去近年の実績



令和元年度 二宮町地域公共交通会議 (神奈川県二宮町) (地域内フィーダー系統確保維持事業)



地域の公共交通等の現況

二宮町においては、JR東海道線本線の二宮駅と、国道1号と県道71号(秦野二宮線)を軸とした路線バスを中心に、タクシー、コミュニティバス等により構成される公共交通機関網が広がっている。これらの公共交通については、駅や大規模商店、病院などを利用する町民の日常生活機能を担う中で、特に車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要な交通として機能している。しかし、人口減少と自家用車の普及により、二宮町の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による路線の縮小など、運行に様々な問題が発生している。

網形成計画の目指す概要／地域公共交通に関する施策・取組の概要

地域公共交通の目標「誰もが移動手段を確保することができ、維持し続けることができる公共交通体系」
高齢者が増える将来においても、公共交通と他の交通(自家用車等)との連携により、誰もが移動手段を確保することができる公共交通体系を目指す。また、財政的にも持続可能な公共交通体系・仕組みづくりを行う。

交通施策として実施した事業の全体像の概要

交通空白地域を中心とした移動手段として、コミュニティバスとデマンドタクシーを導入し、運行させた。このうちデマンドタクシーは導入地域から不評であり、財政的にも効率的と言えなかったため、平成29年9月末をもって休止とし、代わりにコミュニティバスを町循環型に改編した。その際、バリアフリーに対応した新たな車体を購入し、車体ペイントを施すなど、多くの町民から利用され、関心が持たれる工夫をした。また、利用状況を細かく把握できるよう、乗降データが蓄積できるシステムも搭載したほか、割引手形なども導入した。

補助対象事業の概要

地域内交通を確保・維持する取り組みの一つとして、交通空白地域を通り、地域間幹線系統や鉄道駅を接続させる、定時定路線・町内循環型のコミュニティバスを平成29年10月から運行している。この事業により交通空白地域に住む方の生活の足を確保するとともに、町民全体の地域公共交通に対する意識向上にも繋げている。

【コミュニティバス「にの♥バス」】←補助事業

事業者名:株式会社神奈川中央交通西
 運行系統:西秦新1系統5.6km、西秦新2系統(右循環)11.4km、西秦新2系統(左循環)11.8km、
 西秦新3系統(右循環)10.9km、西秦新3系統(左循環)11.3km、西秦4系統16.8km
 運行日:月曜～金曜(祝日、年末年始運休)
 運行時間帯:8時15分～18時31分
 運行本数:9便/日
 運行車両:ノンステップバス
 運賃:大人200円、子ども(中学生以下)100円、障がい者100円※未就学児無料

面積	9.08㎡	
人口 (R1.12.1時点)	28,594人	
	15歳未満	2,910人
	65歳以上	9,806人
高齢化率	34.3%	
世帯数	12,684世帯	

網計画の策定年月日

策定なし

協議会開催状況

○協議会の開催状況 3回開催

- ・第1回(6月17日)
生活交通確保維持改善について
- ・第2回(11月18日)
次年度コミュニティバスの臨時運行について
- ・第3回(1月29日)
事業評価について

前回の事業評価結果の反映状況

取り組みの周知と利用促進のため、町主催イベント時に臨時運行したり、コミュニティバスの愛称募集等を行ったりした。また、夏季の町営プール来場者に対し、コミュニティバスの回数券を配布し、お試し乗車ができる機会を設定した。さらに、町広報紙を活用し、コミュニティバスを含めた公共交通全体の利用啓発記事を出し、乗り支える必要性について訴えた。

定量的な目標・効果

【評価指標・目標値】

- コミュニティバス乗車人数 平成31年 100人/日 令和2年 100人/日 令和3年 100人/日
- 乗り支える仕組みへの協力 手形及び回数券購入者
平成31年 300人 令和2年 310人 令和3年 320人
- 外出が週1回未満の高齢者割合の減少 令和2年 5%未満(※町民アンケートより)

【効果】

交通空白地域(山西地区及び富士見が丘・松根地区)の住民だけでなく、今後増大する高齢者などの交通弱者が、日常生活に必要な移動手段が確保できる。運行を交通結節点に接続させることで、他の公共交通機関に乗り換えるなど、交通弱者等の移動範囲が拡大したり社会参画が促進されたりして、結果として地域が活性化される。割引手形などの乗り支える仕組みを導入することで、交通弱者以外の方にも利用が促進され、現在の公共交通を維持する「乗り支える意識」の醸成を図れる。

目標・効果の達成状況

【指標】

- コミュニティバス乗車人数(平成30年10月～令和元年9月) 実績77人/日
- 乗り支える仕組みへの協力 手形及び回数券購入者(平成30年10月～令和元年9月) 実績277人
- 外出が週1回未満の高齢者割引の減少 実績 令和2年度にアンケート実施予定のため数値なし

【目標を達成できなかった要因(分析)】

- ・利用促進策として、プール来場者に対してコミュニティバスの回数券を配布したが、配布実績は低かった。
⇒徒歩や公共交通を利用して来場している方が想定以上に少なかった。
- ・利用促進策として、コミュニティバスの臨時運行を町のイベント時に実施したが、利用実績は低かった。
⇒周知の課題のほか、住民のニーズに合っていないと考えられる。
- ・事業周知として、町のイベント時にコミュニティバスの展示を実施したが、利用実績の向上にはつながらなかった。
⇒周知活動としては一定の成果があったと考えるが、公共交通への乗り換えには至らなかった。
- ・自家用車から公共交通へ乗り換える広報活動を、広報紙等で実施したが、利用実績の向上に至らなかった。
⇒町民の、公共交通を乗り支える必要性の認識が低く、他の手法による啓発活動を考える必要がある。

アピールポイント

- 引き続き、導入している乗り支える仕組み
 - ・割引手形の導入
 - ニーノ手形 購入者制限なし、運賃100円引き
 - ミーヤ手形 購入者制限あり、運賃200円引き(対象者:75歳以上、妊産婦、未就学児の父母と祖父母)
 - ・運転免許返納者に対する特典

今年度に導入した利用促進事業

- ・町営プール来場者への回数券配布
- ・町主催イベントでコミュニティバスの展示
- ・モビリティ・マネジメントを活用した対象者別のコミュニティバスの乗り方教室

今後の改善点

- ・モビリティ・マネジメントとして、高齢者や小学生などを対象としたお試し乗車やバスの乗り方教室を開催する。
- ・住民の交通行政への参画として、住民主体の協議体に対する支援を実施する。
- ・ニーズに則した交通弱者の生活の足となるよう、コミュニティバスの臨時運行について見直す。
- ・住民の生活における移動の課題を把握するため、アンケート調査を実施する。

二宮町コミュニティバスルート

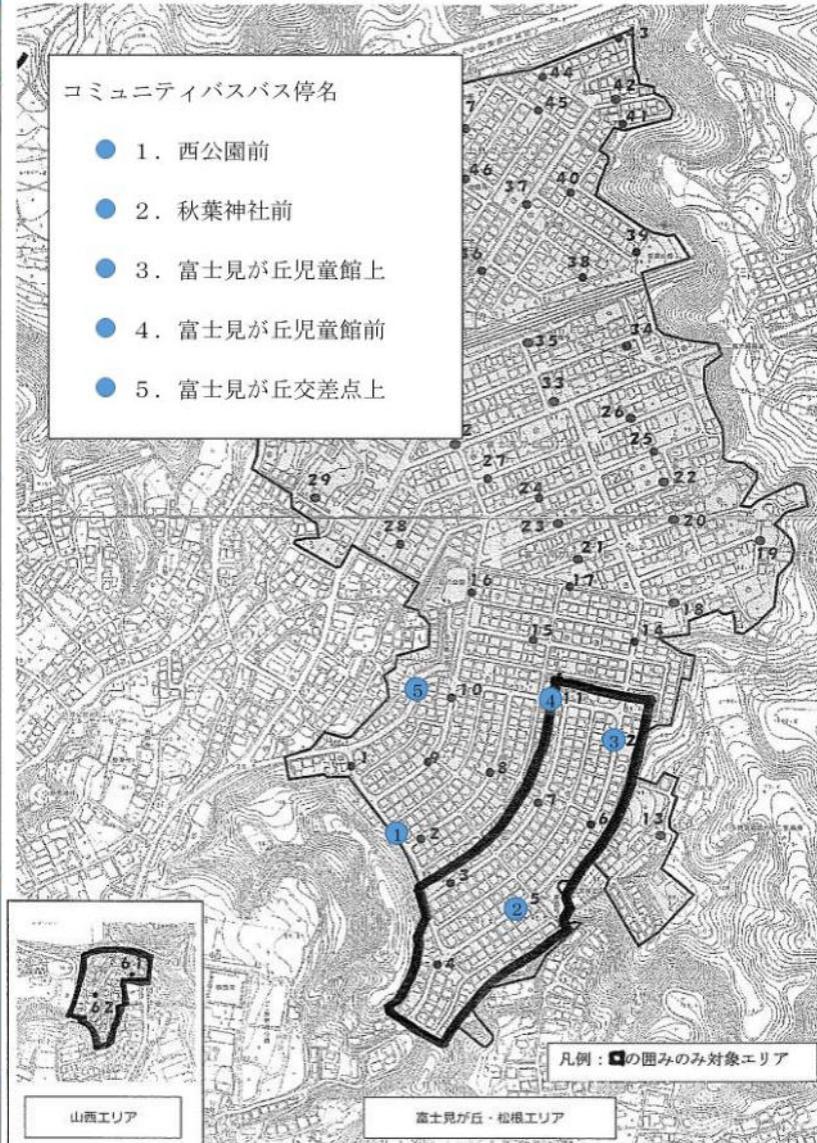


二宮町コミュニティバス運行ルート

	団地中央発【左循環】		(山西小学校前経由 二宮駅北口行)【朝便】
	二宮駅北口発【左循環】		(富士見が丘児童館前 - 山西小学校前経由)【第2便 - 第6便】
	二宮駅北口発【右循環】		(西公園前 - 神公園経由)【第4便 - 第8便】
	二宮駅北口発【右循環】		(山西小学校前 - 富士見が丘児童館前経由)【第1便 - 第5便】
	二宮駅北口発【右循環】		(神公園 - 西公園前経由)【第3便 - 第7便】
	二宮駅北口発【右循環】		(山西小学校前経由 団地中央行)【夕方便】

交通不便地域対象地域

- コミュニティバスバス停名
- 1. 西公園前
 - 2. 秋葉神社前
 - 3. 富士見が丘児童館上
 - 4. 富士見が丘児童館前
 - 5. 富士見が丘交差点上



凡例：□の囲みのみ対象エリア

山西エリア

富士見が丘・松根エリア

平成30年10月～令和元年9月
コミュニティバス運行実績

年	月	乗車人数	平均		運行日数
			1日	1便	
平成30年	10月	1,743	75.8	8.4	23
	11月	1,668	79.4	8.8	21
	12月	1,542	81.2	9.0	19
平成31年	1月	1,372	72.2	8.0	16
	2月	1,476	67.1	7.5	27
	3月	1,471	73.6	8.2	20
	4月	1,566	78.3	8.7	20
令和元年	5月	1,471	77.4	8.6	19
	6月	1,634	81.7	9.1	20
	7月	1,764	80.2	8.9	22
	8月	1,565	74.5	8.3	21
	9月	1,632	85.9	9.5	19
計		18,904	77.3	8.6	247

平成30年10月～令和元年9月
コミュニティバス手形・回数券販売実績

年	月	二ノ手形		ミーヤ手形		免許返納分		回数券	小計
		6ヶ月	12ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	二ノ手形 (12ヶ月)	ミーヤ手形 (12ヶ月)		
平成30年	10月分	1			3	2		24	30
	11月分		2	2	10			18	32
	12月分	3			4			18	25
平成31年	1月分	2			1	1		11	15
	2月分				3	1		19	23
	3月分		1					14	15
	4月分					1		14	15
令和元年	5月分							18	18
	6月分		2	1	2	1		21	27
	7月分	2	1		1			31	35
	8月分	1			1		1	18	21
	9月分	1			1			19	21
合計		10	6	3	26	7		225	277

山西プールと連携したコミュニティバスの利用促進事業(結果報告)

- ・期間 令和元年7月22日(月)～8月31日(土)
- ・対象者 上記期間中に山西プールを利用された方
- ・回数券配布数(100円/枚) 169枚(準備枚数360枚)

参考:プール利用者(上記期間中総計)

3,518人(大人1,166人、小人1,444人、団体等908人)

年度	利用者総計	内訳		
		大人	小人	団体等
平成28年	6,211人	1,597人	2,170人	2,444人
平成29年	5,270人	1,392人	1,595人	2,283人
平成30年	5,651人	1,571人	2,337人	1,743人
令和元年	4,631人	1,216人	1,504人	1,911人

※表はプール開催期間中(7月～8月)の利用者

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和2年1月29日

協議会名： 二宮町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名： 神奈川中央交通西株式会社

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
神奈川中央交通西株式会社	地域内交通を確保・維持する取り組みの一つとして、交通空白地域を通り、地域間幹線系統や鉄道駅を接続させる、定時定路線・町内循環型のコミュニティバスを平成29年10月から運行している。この事業により交通空白地域に住む方の生活の足を確保するとともに、町民全体の地域公共交通に対する意識向上にも繋げている。	取り組みの周知と利用促進のため、町主催イベント時に臨時運行したり、コミュニティバスの愛称募集等を行ったりした。また、夏季の町営プール来場者に対し、コミュニティバスの回数券を配布し、お試し乗車ができる機会を設定した。さらに、町広報紙を活用し、コミュニティバスを含めた公共交通全体の利用啓発記事を出し、乗り支える必要性について訴えた。	A 二宮町地域公共交通計画や二宮町生活交通ネットワーク計画に基づいた事業実施ができた。	C ・利用促進策として、プール来場者に対してコミュニティバスの回数券を配布したが、配布実績は低かった。 ⇒徒歩や公共交通を利用して来場している方が想定以上に少なかった。 ・利用促進策として、コミュニティバスの臨時運行を町のイベント時に実施したが、利用実績は低かった。 ⇒周知の課題のほか、住民のニーズに合っていないと考えられる。 ・事業周知として、町のイベント時にコミュニティバスの展示を実施したが、利用実績の向上にはつながらなかった。 ⇒周知活動としては一定の成果があったと考えるが、公共交通への乗り換えには至らなかった。 ・自家用車から公共交通へ乗り換える広報活動を、広報紙等で実施したが、利用実績の向上に至らなかった。 ⇒町民の、公共交通を乗り支える必要性の認識が低く、他の手法による啓発活動を考える必要がある。	・モビリティ・マネジメントとして、高齢者や小学生などを対象としたお試し乗車やバスの乗り方教室を開催する。 ・住民の交通行政への参画として、住民主体の協議体に対する支援を実施する。 ・ニーズに則した交通弱者の生活の足となるよう、コミュニティバスの臨時運行について見直す。 ・住民の生活における移動の課題を把握するため、アンケート調査を実施する。

令和2年度 二宮町地域公共交通活性化協議会 歳入歳出予算書(案)

1) 歳入 (単位:円)

款項目	令和2年度予算額	令和元年度予算額	比較増減	説明
1 補助金	0	0	0	
1 補助金	0	0	0	
1 補助金	0	0	0	国庫補助金
2 負担金	126,000	148,000	△ 22,000	
1 負担金	126,000	148,000	△ 22,000	
1 負担金	126,000	148,000	△ 22,000	二宮町より
3 繰越金	662	662	0	
1 繰越金	662	662	0	
1 繰越金	662	662	0	前年度繰越金
4 雑収入	338	338	0	
1 雑収入	338	338	0	
1 雑収入	338	338	0	利子等
合計	127,000	149,000	△ 22,000	

2) 歳出 (単位:円)

款項目	令和2年度予算額	令和元年度予算額	比較増減	説明
1 運営費	90,000	111,000	△ 21,000	
1 事務費	90,000	111,000	△ 21,000	
1 事務費	90,000	111,000	△ 21,000	委員出席報償費
2 事業費	36,000	37,000	△ 1,000	
1 事業費	36,000	37,000	△ 1,000	
1 事業費	36,000	37,000	△ 1,000	この♥バス利用促進事業
3 予備費	1,000	1,000	0	
1 予備費	1,000	1,000	0	
1 予備費	1,000	1,000	0	
合計	127,000	149,000	△ 22,000	

コミュニティバスの臨時運行に係る証明書について

道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる
協議が調っていることの証明書（案）

二宮町地域公共交通活性化協議会において、令和 2 年 1 月 29 日に、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている運行系統又は営業区域

- ・変更なし

2. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

- ・変更なし

3. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合にはその条件

変更前

運行期間 土日祝祭日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く平日のみ運行

変更後

運行期間 土日祝祭日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く平日のみ運行
ただし、令和 2 年 5 月 4 日（祝）は運行

令和 2 年 1 月 29 日

二宮町地域公共交通活性化協議会

会 長 梶 田 佳 孝

平成 27 年度 公共交通利用意向アンケート

平素より、町政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて二宮町では、平成 23 年 8 月より、町民と関係機関が一体となって町の公共交通について検討を行う『二宮町地域公共交通活性化協議会』を設置し、平成 25 年 3 月には『二宮町地域公共交通計画』を策定しました。この計画に基づき、現在は、富士見が丘・松根地区を中心としたデマンドタクシーの実証運行を平成 25 年 10 月から、釜野、茶屋・川匂地区を中心としたコミュニティバスの実証運行を平成 25 年 12 月から行っています。いずれも運行開始から 2 年が経過し、運行開始当初から比べると、利用者も増加傾向にあります。目標を下回る利用状況が続いています。

実証運行期間を概ね 3 年と捉え、最終年度となる平成 28 年度には、それぞれの運行の継続・見直し・廃止の検討を進めなければなりません。

このような中、以下に示す前回アンケートから 4 年が経過し、団塊世代の現役引退が進む中、今後のさらなる高齢化の進展を踏まえ、5 年後、10 年後の将来を見据えた公共交通のあり方について、広く町民の皆さまの意見を伺うことを目的に、本アンケートを実施します。

調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 28 年 1 月

平成 23 年 9 月「公共交通（鉄道・バス・タクシー等）に関する町民アンケート」

概要について 1000 世帯配布（無作為抽出）、448 世帯（905 票）回収

このアンケートでは、将来、高齢となった際の日常生活の移動に対して、「不安を感じている」と回答した方が 241 人（N=582）でした。また今後、歳をとり、身体が衰えたときの移動手段は、「公共交通を利用する」と回答した方が 240 人（N=582）であり、4 割以上の方が、将来の移動手段に不安があり、公共交通に期待を持っているという結果でした。

また、運賃収入だけでは維持が難しい公共交通に対して、町が税金を投入することについては、「ある程度の税金の投入はやむを得ない」と回答した方が 556 人（64.1%・N=868）と最も多く、さらに地域住民の負担についても、「住民は負担すべきでない」174 人（20.4%・N=851）を「住民も負担すべきである」347 人（40.8%・N=851）が大きく上回る結果となりました。

【お問合せ先】：二宮町地域公共交通活性化協議会（二宮町 政策部 企画政策課）

電話 0463-71-3311（内線 357） FAX 0463-73-0134

e-mail kikaku@town.ninomiya.kanagawa.jp

I あなた「ご自身」について

質問 1 年齢（1つだけに○）

1. 10 歳代 2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 40 歳代 5. 50 歳代
6. 60～64 歳 7. 65～69 歳 8. 70～74 歳 9. 75～79 歳 10. 80 歳以上

質問2 ご自宅の地区（1つだけに○）及び最寄りバス停までの距離

1. 一色 2. 緑が丘 3. 百合が丘1 4. 百合が丘2 5. 百合が丘3 6. 中里 7. 元町北
8. 元町南 9. 富士見が丘1 10. 富士見が丘2 11. 富士見が丘3 12. 松根 13. 上町 14. 中町
15. 下町 16. 梅沢 17. 越地 18. 茶屋 19. 釜野 20. 川匂

二宮駅まで自宅から歩いて約

分（□数字を記入）

最寄りバス停まで自宅から歩いて約

分（□数字を記入）

質問3 あなたは運転免許をお持ちですか（1つだけに○）

1. ある 2. あるが運転はほとんどしていない 3. あったが返納した 4. ない

Ⅱ ふだんの交通（移動）について

質問4 ふだん、よく利用する交通手段とその目的は何ですか？

（1）【よく利用する交通手段】（該当するすべてに○）

1. 徒歩 2. 自転車 3. バイク 4. 路線バス 5. 鉄道 6. タクシー
7. クルマ（自分で運転） 8. クルマ（家族等の送迎） 9. その他（ ）

（2）【目的】（一つだけに○）

1. 通勤・通学 2. 買い物・食事 3. 通院・お見舞い 4. その他の私用
5. 業務（通勤以外） 6. その他（ ）

Ⅲ 公共交通の利用頻度について

質問5 鉄道（電車）をどのくらい利用しますか？（1つだけに○）

1. ほぼ毎日 2. 週3～4日程度 3. 週1～2日程度 4. 月1～3日程度
5. 年1～10日程度 6. まったく利用しない

質問6 路線バス（二宮町コミュニティバスを除く）をどのくらい利用しますか？（1つだけに○）

1. ほぼ毎日 2. 週3～4日程度 3. 週1～2日程度 4. 月1～3日程度
5. 年1～10日程度 6. まったく利用しない

質問7 タクシー（デマンドを除く）をどのくらい利用しますか？（1つだけに○）

1. ほぼ毎日 2. 週 3～4 日程度 3. 週 1～2 日程度 4. 月 1～3 日程度
5. 年 1～10 日程度 6. まったく利用しない

質問 8 二宮町コミュニティバスについて

(1) 二宮町コミュニティバスのことをご存知ですか？ (1つだけに○)

1. ほとんど知らないし、利用したこともない 2. 知っているが、利用したことはない

「1」「2」を回答した方は、(2)、(3)をとばして、質問 9 にお進みください

3. 知っているし、利用したこともある

➤ (2) 「旧」二宮町コミュニティバス (H25.11 まで運行) をどのくらい利用しましたか？ (1つだけに○)

1. ほぼ毎日 2. 週 3～4 日程度 3. 週 1～2 日程度 4. 月 1～3 日程度
5. 年 1～10 日程度 6. 利用したことはない

(3) 「新」二宮町コミュニティバス (H25.12 から運行) を利用したことはありますか？ (1つだけに○)

1. ほぼ毎日 2. 週 3～4 日程度 3. 週 1～2 日程度 4. 月 1～3 日程度
5. 年 1～10 日程度 6. まったく利用しない

質問 9 二宮町デマンドタクシー (通称、にのタク) について

(1) 「にのタク」のこと (運行エリアがあること) をご存知ですか？ (1つだけに○)

1. 知らない 2. 知っているが運行エリア外に居住 3. 運行エリア内に居住しているが会員登録をしていない

「1」「2」「3」を回答した方は、(2)をとばして、IV 質問 10 にお進みください

4. 会員登録をしている

➤ (2) 「にのタク」をどのくらい利用しますか？ (1つだけに○)

1. ほぼ毎日 2. 週 3～4 日程度 3. 週 1～2 日程度 4. 月 1～3 日程度
5. 年 1～10 日程度 6. まったく利用しない

「デマンドタクシー」とは

会員登録を行い、電話予約など利用者の需要 (デマンド) に応じて運行を行う公共交通であり、町が利用料金の一部を負担することにより、タクシーより安価で利用できるが、決められたエリアから目的地までの運行に限定される。

次頁
IV 質問 10 へ

IV 公共交通について

質問 10 あなたにとって公共交通は必要ですか？現在と 5～10 年後を想像してお答えください。(それぞれ 1つだけに

○)

- (1) 現在は、 1. 必要 2. たまに必要 3. どちらとも言えない 4. ほとんど必要ない 5. 必要ない

(2) 5～10年後は、**1. 必要** **2. たまに必要** **3. どちらとも言えない** **4. ほとんど必要ない** **5. 必要ない**

質問 11 あなたが重要と思う交通手段は何ですか？現在と5～10年後を想像してお答えください。

(1) 現在は

(2) 5～10年後は

(下記枠内より重要と思う番号を、それぞれ2つまで選んで、に数字を記入してください。)

- | | | |
|---------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|
| 1. 路線バス | 2. コミュニティバス | 3. バス以外の地域公共交通（タクシーやデマンド交通など） |
| 4. 歩行（歩きやすい道路整備など） | 5. 自転車（通行しやすい道路や駐輪場整備など） | |
| 6. マイカー（渋滞の解消など） | 7. その他（ | ） |

質問 12 あなたは外出する際（鉄道の最寄駅又は町内の目的地への移動）に、いくらぐらいお金をかけていますか？今後、いくらかけられそうですか？（それぞれ1つだけに○）

(1) 現在は、

1日（**1. 100円以下** **2. 200円** **3. 300円** **4. 500円** **5. 1000円** **6. 1500円以上**）
一ヶ月（**1. 千円以下** **2. 3千円** **3. 6千円** **4. 一万円** **5. 二万円** **6. 三万円以上**）

(2) 5～10年後は、

1日（**1. 100円以下** **2. 200円** **3. 300円** **4. 500円** **5. 1000円** **6. 1500円以上**）
一ヶ月（**1. 千円以下** **2. 3千円** **3. 6千円** **4. 一万円** **5. 二万円** **6. 三万円以上**）

V 二宮町における公共交通の在り方について

質問 13 利用者が少なく、民間バス会社の努力だけでは、バスの運行・維持が難しい地域における公共交通の在り方について、あなたのお考えに最も近いものに○をつけてください？（1つだけに○）

- 1. 『運行エリアの住民』が費用を負担し、公共交通を運行すればよい**
- 2. 『運行エリアの住民』の負担と『町』が税金を投入し、公共交通を運行すればよい**
- 3. 『町』が税金を投入し、公共交通を運行すればよい**
- 4. 利用料金で運行・維持できない公共交通は運行すべきではない**
- 5. その他（**

公共交通(鉄道・バス・タクシー等)に関する町民アンケート 回答票

設問は①～④ページまであります。各設問について、あてはまる番号に○をつけてください。

また、回答欄に がある箇所については、直接 内にご記入ください。

ご回答頂いたアンケート票は、**9月30日(金曜日)まで**に同封の返信用封筒(切手は不要)に入れて、ご投函ください。

問合せ先:二宮町 政策部 企画財政課 担当者:林、山口

〒259-0196 二宮町二宮961 TEL 0463-71-3311(代表)・FAX0463-73-0134

問1 あなた自身のことをおたずねします

① 年齢(満年齢)

1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50～54歳 6. 55～59歳 7. 60～64歳
8. 65～69歳 9. 70～74歳 10. 75～79歳 11. 80歳以上

② 住所【最寄のバス停名】(町丁目まで。番地は記入しないで結構です。例:中里 / 富士見が丘3丁目 など)

二宮町

最寄バス停【 】

※バス停名がわからない場合は、
空欄のままで結構です。

③ 職業(一つお答えください。)

1. 町内の職場(自宅以外)で勤務(会社員、アルバイト等) 2. 町外の職場で勤務(会社員、アルバイト等)
3. 自宅で勤務(自営業など) 4. 専業主婦 5. 無職 6. 高校生(町内に通学)
7. 高校生(他市町村へ通学) 8. 大学生・その他の学生 9. その他

④ 普段自由に使える自動車の有無(一つお答えください。)

1. 自由に使える自動車がある 2. 自動車免許をもっていない 3. 自動車免許はあるが自由に使える自動車がない

⑤ 移動の状況(現在の身体の状況について、もっとも近いものを一つお答えください。)

1. 車いすを使用 2. 杖等歩行補助具を使用 3. 介助者が必要
4. 歩行はできるが坂や階段、長い時間の歩行はきつい 5. 特に移動に支障はない

問2 日常的な外出についておたずねします

① 外出の目的(普段、最も多い外出の目的を一つお答えください。)

1. 通勤 2. 通学 3. 買物 4. 通院 5. 知人と会う 6. 趣味・習い事 7. その他

② ①の外出の頻度(一つお答えください。4～6を選択した方は に数字を記入してください。)

1. 平日も休日もほぼ毎日 2. 平日はほぼ毎日 3. 休日はほぼ毎日
4. 週 回 5. 月 回 6. 年 回 7. ほとんど外出しない

③ ①の外出先(目的地の所在地と施設名をお答えください。)

【目的地の所在地】

1. 二宮町内 ※町丁目を記入してください。
(例:中里 / 富士見が丘3丁目 など)
2. 二宮町以外の県内 3. 神奈川県外

※市町村名を記入してください。
(例:秦野市 / 小田原市 など)

※都道府県(市町村名まで)を記入してください。
(例:東京都品川区 など)

【施設名】

1. 会社 2. 学校 3. その他

※施設名については、通勤先の場合には『1. 会社』、通学先の場合には『2. 学校』に○をつけてください。

その他の施設については、施設名(スーパー○○、○○病院など)を記入してください。

裏面 へお進みください……➡

家族や知人のマイカーの送迎についておたずねします。

○家族や知人をマイカーで送迎する(自分が運転する)ことが多い方は、問5をお答えください。

○家族や知人のマイカーで送迎してもら(家族や知人が運転する)ことが多い方は、問6をお答えください。

○どちらでもないという方は、次ページ4ページ問7に進んでください。

問5 家族や知人をマイカーで送迎することが多い方におたずねします

※家族や知人にマイカーで送迎してもら(家族や知人が運転する)ことが多い方は、問5はとばして問6に進んでください。

① 家族や知人をマイカーで送迎するのは、週に何回くらい、1回の送迎でどのくらいの時間がかかりますか。

週に [] 回程度 1回の送迎に、おおむね [] 時間程度かかる

② ①のマイカーの送迎は、どのような目的が多いですか。(複数回答可)

- 1. 通勤・通学する家族を駅まで送迎
- 2. 通勤・通学する家族を直接、会社や学校まで送迎
- 3. 通勤・通学以外の目的で家族を駅まで送迎
- 4. 高齢の家族や知人の通院や買物の送迎
- 5. その他 []

③ ①のマイカーの送迎をどのように感じていますか。(一つお答えください。)

- 1. 特に負担は感じていない
- 2. 負担を感じているが仕方がない
- 3. 負担が大きいのので、できればバスなどを使ってほしい
- 4. その他 []

※問6はとばして、次ページ4ページ問7に進んでください。

問6 家族や知人のマイカーで送迎してもら(家族や知人が運転する)ことが多い方におたずねします

① 家族や知人のマイカーで送迎してもら(家族や知人が運転する)のは、週に何回くらいですか。 週に [] 回程度

② ①のマイカーの送迎は、どのような目的が多いですか。(複数回答可)

- 1. 通勤・通学で駅まで送迎
- 2. 通勤・通学で直接、会社や学校まで送迎
- 3. 通勤・通学以外の目的で駅まで送迎
- 4. 通院や買物に付き添ってもらう
- 5. その他 []

③ ①のマイカーの送迎をどのように感じていますか。(一つお答えください。)

- 1. 特に何も思わない
- 2. 申し訳ないが仕方がない
- 3. 申し訳ないので、外出の回数をできるかぎり減らしている
- 4. その他 []

④ ①のマイカーの送迎を減らすためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答可)

- 1. バスを便利にする
- 2. タクシーを使いやすくする
- 3. 家から目的地まで送迎してくれる新しい公共交通を導入する
- 4. 自転車道や使いやすい駐輪場の整備
- 5. その他 []

⑤ タクシーを普段利用しますか。

- 1. よく利用する
- 2. ほとんど利用しない

⑥ タクシーをほとんど利用しない理由を一つだけお答えください。

- 1. 運賃が高い
- 2. 距離によって運賃が高くなるのが不安
- 3. タクシー会社の連絡先がわからない
- 4. その他 []

ほとんど利用しない理由

問7 高齢者の移動について、あなたのご意見をお聞かせください

○ 65歳以上の方は、問7は下の①のみお答えください。

※65歳未満の方は、①をとばして、②、③に進んでください。

○ 65歳未満の方は、下の①はとばして②、③をお答えください。

▶ ① 65歳以上の方におたずねします。若いころと比べて、日常の移動手段が変わりましたか(複数回答可)

1. 変わらない 2. 歩くのがおっくうになりクルマの利用が増えた 3. 運転が面倒になりクルマの利用が減った
4. 鉄道やバスの利用が増えた 5. 鉄道やバスの利用が減った 6. その他

※65歳未満の方は、問7②、③はとばして問8に進んでください。

② 65歳未満の方におうかがいします。将来、高齢者になったとき、日常生活の移動について不安を感じますか。◀

1. 不安である 2. 特に不安を感じない 3. どちらとも言えない 4. 高齢者になったときのことはまだ考えられない

③ 65歳未満の方で自らクルマを運転する方におうかがいします。運転しない方は問8にお進みください。歳をとり、身体が衰えたときの移動手段はどうします。(一つお答えください。)

1. 家族に送迎してもらう 2. 公共交通(バス・タクシーなど)を利用する 3. 外出をひかえる
4. 高齢になっても自分でクルマを運転する 5. その他

問8 二宮町の公共交通(鉄道・バス・タクシー等)について、あなたのご意見をお聞かせください

① あなたにとって、現在、公共交通は必要ですか。(一つお答えください。)

1. 必要である 2. 必要ではない 3. どちらとも言えない

② 将来、高齢化が進んだときに、二宮町にとって町民が生活するための社会基盤として公共交通は必要だと思いますか。(一つお答えください。)

1. 必要である 2. 必要ではない 3. どちらとも言えない

③ 公共交通の維持・確保のために、町が負担(税金を投入)することについて、どう思いますか。(一つお答えください。)

1. 税金の投入額を増やしても、さらに充実させるべき 2. ある程度の税金の投入はやむを得ない
3. 税金は投入すべきではない 4. どちらとも言えない

④ 採算性が低い地域に、新たに公共交通を導入する場合、町の負担に加えて地域住民の負担(会費、協賛金、回数券の購入など)することは妥当だと思いますか。(一つお答えください。)

1. 住民も負担すべきである 2. 住民は負担すべきではない 3. どちらとも言えない

問9 バスを便利にするために必要なことについて、あなたのご意見をお聞かせください

① バス停は、どのような場所にあると便利だと思いますか。(複数回答可)

1. 町役場 2. 生涯学習センター・図書館(ラディアン) 3. 町民センター 4. 小学校 5. 中学校
6. 高校 7. 幼稚園・保育園 8. 観光施設 9. スーパー・ショッピングセンター 10. コンビニ
11. 銀行・郵便局 12. 病院・医院 13. 駅 14. その他

② 二宮町のバスの利用を多くするためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答可)

1. 運賃を安くする 2. 運行頻度を高くする 3. 利用しやすいバス路線を配置する
4. 小・中学生の通学に利用できるようにする 5. 自宅の近くにバス停を設置する
6. 遅れをなくして定時制を高める 6. その他

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。